生徒指導だより「こころ」平成30年3月9日(金) NO.7 文責 藤本 喜士

いよいよ次へのステップアップ

あっという間に1年が過ぎようとしています。1,2年生は進級し、3年生は進学します。新たなステージでさらに輝く生活を送れるよう、これまでできたことは継続し、今できないことに何か一つ挑戦するよう自分自身を高めてほしいと思います。やればできる!からなずできる!ぜったいできる!みんななら!



子どもの命を考える シンポジウムに参加してきました!

先日「子どもの命と権利を守る活動推進協議会シンポジウム」に参加しました。このシンポジウムはインターネット上で起きる児童ポルノを根絶するために、大人がどのように対応していくべきなのかを考える場となっています。私は今回初めて参加しましたが、"危機感"がさらに高まりました。本誌ではシンポジウムで学んだことを報告したいと思います。

「子どもの立場で"今"を見つめる」

ネットの普及により、いつでもどこでも誰にでも連絡を取ることができるようになり、子どもたちは友だちを家に持ち帰る感覚で生活しているようです。それは楽しい反面、プライベートの時間を削り、気持ちにゆとりが持てず、ストレスや恐怖を生むことにもつながっています。しかも、自分が良かれと思って伝えた言葉(文字)が、相手の反感をかってけんかやいじめにつながるケースも少なくないようです。表情や感情は言葉(文字)だけでは正確に相手に伝えることはできませんし、互いに気持ちの良いでは正確に相手に伝えることはできませんし、互いに気持ちの良いにないではないでしょうか。少年期に携帯電話が普及してから流にしたのではないでしょうか。少年期に携帯等がなかった保護者の皆さんは「KY(空気を読めない)」というのも、携帯電話が普及してから流にしているのではないでしまうがら友だちと会話する、ままは電話で声を聞きながら友だちと会話する、ままで伝えることでできます。レかし、現代は違います。リアルタイムに文字だけで会話をすることができます。そこでさまなトラブルに巻き込まれたり、トラブルを起こしたりしているのです。

「大人が知らない子どもの世界がある」

子どもたちの世界というものは昔からあります。大人の知らないところで、分からないところで遊びや恋愛、友だち関係のことなど様々なことを

話していました。悩みやグチ、相談事を聞いてくれる友だちって多くが同じ学校の友だちではありませんでしたか。友だち=日常生活をともにする人のように。しかし、今は違います。シンポジウムの中で提示された熊本市内の中学生を対象にしたアンケートによると、約2割の生徒が他校の生徒に相談をすることがあると回答していました。友だちの幅が広くて素晴らしくも感じますが、相談となると厄介なことが出てきます。それは相手が自分の相談している友だちのこと、クラスの雰囲気や人間関係、第一に自分自身のことをよく知らないままにアドバイスをすることです。相手の経験や価値観だけでアドバイスをしてくれるのでなかなかうまく悩みを解決できず、さらに悩みが大きくなることもあります。また相手は中学生と名乗っているが、本当かどうかわかりません。ただ中学生に近づきたい思っている大人がなりすましているのかもしれません。

「脱ネットは不可能な状況に」

子どもたちを取り巻く情報社会特有の問題は今後も確実に続きます。だからと言ってインターネットを使わないという選択肢はないと思います。携帯電話等の機器やインターネットが問題を生んでいるのではありません。利用する我々に未熟な点があるから被害者、または加害者(犯罪者)となるのだと思います。我々大人がそうなのですから、善悪の判しなるのだと思います。我々大人がそうなのですから、善悪の判しまりの方が高くなる場面が多々出てくるのではないでしょうか。だからこその方が高くなる場面が多々出てくるのではないでしょうか。だからこそれが全力で子どもたちを守らなければならないのではないでしないだりる時間を減らしてしまっているそうです。その結果、何気をめてもらない、頭張ったことを認めたり腹ができない、心が満たされ、ストレスを発散させることができない状況できない等、心が満たされ、ストレスを発散させることができない状況にあるようです。親が聞いてくれないなら誰か聞いてくれる人を探そう・・のない人でもいいから話してみよう・・・。という危険な方向に進んでいく可能性があります。

「安心安全にネット社会を 生きるために今からでもできること」

シンポジウムで様々なお話と来場者からの発言を聞いて、以下の2点をぜひ保護者の皆様にお願いできればと思います。高度情報社会の中で生活する上で欠かすことのできない親子のコミュニケーションだと思います。



- ①子どもと会話する時間を生活に位置づける。
- →我が子の"今"を知り、見守っているというメッセージを送る。
- ②子どもを守る対策を実行する。
 - →子どもと一緒に情報機器使用のルールを定め、親子で継続する。
 - *無理なルールは設定せず、可能な範囲で。 しかし、命に関わることは絶対に譲らない。